

# 水稻湛直研究会会誌

第 1 号

昭和60年 5 月

水稻湛水土壤中直播技術研究会

## は し が き

水稲湛水土壌中直播技術については、これまでの直播技術の欠点の多くを克服しつつ、直播がもつ省力・低コストの利点を活かす新たな稲作技術として注目されており、普及の可能性も出ております。

このため、現在本技術の開発改良に取り組んでいる関係団体及び関係企業が、相互に連携をとりつつ情報の交換及び問題点の把握、検討を行い、本技術の確立及び普及に資することを目的として、このたび14団体・企業の会員をもって「水稲湛水土壌中直播技術研究会」を設立することとし、過日設立総会が行われ、研究会が発足致しました。

本会が早期にこの目的を確立するために、関係各位の絶大なるご協力をお願い致します。

昭和60年5月

水稲湛水土壌中直播技術研究会

会 長 伊 藤 隆 二

## 目 次

1. 水稻湛水土壌中直播技術研究会設立趣意書 .....	1
2. 水稻湛水土壌中直播技術研究会規約 .....	4
3. 会 員 名 簿 .....	6
4. 研究会役員名簿 .....	7
5. 委 員 名 簿 .....	8
6. 昭和60年度 事業計画 .....	9
7. 年間スケジュール .....	12
8. 国、県、民間における湛水土壌中直播試験への取り組み状況 .....	13

# 水稲湛水土壌中直播技術研究会設立趣意書

## 1. 目的

直播技術は、今後の我が国の稲作農業の展開において、作期拡大による経営の合理化、作業・経営規模の拡大、節減された労働力の他部門への活用を推進する基本的な技術となることが大いに期待されている。

特に種子粉に酸素発生物質を粉衣し、土壌中に播種する「湛水土壌中直播技術」は、これまでの直播技術の欠点の多くを克服しつつ、直播がもつ省力・低コストの利点を活かす新たな稲作技術として注目されている。

現在、本技術は、出芽・苗立の改善、水稲生育相の解明等を通じて栽培技術体系を確立するため、国、県、民間が各々の立場から試験研究に取り組んでいるところであるが、なお多くの解決すべき問題が残されている。

本研究会は、湛水土壌中直播技術について栽培、機械、資材等各般にわたり情報の交換及び問題点の把握・検討を行い、会員の本技術の改善のため諸活動に資することにより湛水土壌中直播技術を早期に確立及び普及することを目的とする。

## 2. 事業

本研究会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 湛水土壌中直播栽培に関する情報の収集
- (2) 研究会の開催
- (3) 現地調査の実施
- (4) 関係官庁との連絡
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項

## 3. 会員

本研究会の会員は、本会の趣旨に賛同する法人及び団体とする。

その他国、県等から助言者の参加を求める。

## 具体的事業内容

### 1. 総会

研究会の基本的活動方向、年間事業計画及び予算等を検討するため、年度初めに開催する。

- ア. 湛水土壤中直播に関する諸情勢の把握
- イ. 前年度事業実績及び新年度事業計画の検討
- ウ. 決算、予算の検討
- エ. その他

### 2. 研究会

湛水土壤中直播技術に関する情報交換及び技術的検討等を行うため、年数回開催する。

- ア. 会員相互間の情報・意見の交換
- イ. 学識経験者等による講演
- ウ. 研究会による調査研究、情報収集結果の検討
- エ. 国、県等の試験研究・普及関係者との意見交換

### 3. 現地調査

現地における湛水土壤中直播技術の開発状況を把握するため、現地調査、アンケート調査等を行う。

- ア. 農業試験場圃場、農家圃場等の現地調査
- イ. 湛水土壤中直播実施農家（集団）に対するアンケート調査

4. 情報収集、調査研究

湛水土壤中直播技術の課題解決に資するため、情報収集、調査研究を行う。

ア. 国、県の試験研究に関する情報の収集

イ. 普及動向に関する情報の収集

ウ. 調査研究

5. 湛水土壤中直播技術の啓蒙・宣伝

湛水土壤中直播技術の適正な普及を図るため、啓蒙・宣伝を行う。

ア. 成果の公表

イ. 技術指針作成に対する協力

6. 関係官庁への要請・協力

湛水土壤中直播技術の早期確立を図るため、関係官庁との協力の下に研究会活動を行う。

ア. 関係官庁に対する要請

イ. 関係官庁に対する情報提供

# 水稲湛水土壌中直播技術研究会規約

## 第一章 総 則

### (名称)

第一条 本会は、「水稲湛水土壌中直播技術研究会」と称する。

### (目的)

第二条 本会は、水稲湛水土壌中直播技術について、栽培、機械、資材等の関係者による情報の交換及び問題点の把握・検討を行い、会員の本技術の改善のための諸活動に資することにより、本技術を早期に確立及び普及することを目的とする。

### (事業)

第三条 本会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 水稲湛水土壌中直播技術に関する情報交換及び技術的検討
- 2 水稲湛水土壌中直播技術に関する現地調査
- 3 水稲湛水土壌中直播技術に関する情報収集・調査研究
- 4 水稲湛水土壌中直播技術の啓蒙・宣伝
- 5 関係官庁への要請・協力
- 6 その他本会の目的達成に必要な事項

### (事務局)

第四条 本会は、事務局を(財)農産業振興奨励会内におく。

## 第二章 会 員

第五条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する法人及び団体であって、理事会で承認された者とする。

第六条 会員の負担すべき会費の額及び納付方法は別に定めるものとする。

### 第三章 役員

第七条 本会は、役員として、会長1名、理事13名、監事2名をおく。

第八条 役員任期は、1年とする。但し再選を妨げない。

第九条 理事は、理事会を組織し、会長を補佐して会務を処理し、監事は会務を監査する。

### 第四章 会議

第十条 総会は原則として毎年1回これを開き、必要に応じ臨時に総会を開くものとする。

第十一条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- 1 事業計画及び収支予算の決定、並びに事業報告及び収支決算の承認規約の変更
- 2 その他、理事会の必要と認めた事項

### 第五章 委員会

第十二条 会長は、本会の事業を円滑に実施するため、学識経験者等を構成員とする委員会を設け、指導、助言等を求めることができる。委員会の委員は、会長が委嘱する。

### 第六章 事業年度

第十三条 本会の事業年度は毎年4月1日から3月31日までとする。

### 附 則

本規約は、昭和60年4月26日より施行する。



## 会 員 名 簿

カ ル パ ー 普 及 会  
新 稲 作 研 究 会  
(社) 全 国 農 業 改 良 普 及 協 会  
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会  
(財) 日 本 植 物 調 節 剤 研 究 協 会  
(財) 農 産 業 振 興 奨 励 会  
(社) 農 林 水 産 航 空 協 会

井 関 農 機 株 式 会 社  
久 保 田 鉄 工 株 式 会 社  
三 共 株 式 会 社  
日 本 化 薬 株 式 会 社  
保 土 ケ 谷 化 学 工 業 株 式 会 社  
向 井 工 業 株 式 会 社  
三 菱 農 機 株 式 会 社  
ヤ ン マ ー 農 機 株 式 会 社

## 研究会役員名簿

井 沢 敏 郎	三菱農機株式会社常務取締役
石 本 信 夫	保土ヶ谷化学工業株式会社取締役農薬部長
伊 藤 隆 二	農林漁業金融公庫コンサルタント
今 井 豊	向井工業株式会社営農部長
上 田 浩 二	(社) 農林水産航空協会常務理事
大 森 正 己	日本化薬株式会社農薬事業部長
川 井 一 之	新稲作研究会理事
近 藤 輝 夫	三共株式会社農薬営業部長
曾 我 時 康	(財) 農産業振興奨励会専務理事
武 田 勉	井関農機株式会社取締役開発本部長
南須原 豊 太	カルパー普及会会長
西 村 亨	全国農業協同組合連合会営農開発部長
星 鉦 治	(社) 全国農業改良普及協会専務理事
堀 端 治 夫	ヤンマー農機株式会社常務取締役中央技術研究所長
村 山 良 信	久保田鉄工株式会社取締役内燃機器研究本部長
吉 沢 長 人	(財) 日本植物調節剤研究協会専務理事

## 委 員 名 簿

戸 苺 義 次	(特別委員) (財) 農業技術協会会長
太 田 保 夫	農林水産省野菜試験場栽培部長
加 藤 明 治	農林水産省農業研究センタープロジェクト第3チーム長
中 村 喜 彰	石川県農業短期大学教授(農業機械学教室)
早 瀬 達 郎	全国農業協同組合連合会肥料農薬部技術主幹
藤 岡 澄 行	農業機械化研究所研究第1部長
三 石 昭 三	石川県農業短期大学教授(作物・育種学教室)
鷲 尾 養	農林水産省農業研究センター業務第1科長

## 昭和60年度水稲湛水土壤中直播技術研究会 事業計画

### 1. 今年度の基本的活動方向

水稲湛水土壤中直播技術について、現在の最重要課題である出芽・苗立の安定化に焦点をあて、栽培、機械及び資材に関する技術の現状及び問題点の把握並びに今後解明すべき技術条件について研究する。

### 2. 具体的活動

#### (1) 総 会

研究会設立趣意書等の決定、役員を選出、60年度事業計画の決定等

ア. 研究会設立趣意書・規約の決定

イ. 役員を選出

ウ. 会員及び委員の承認

エ. 60年度事業計画の決定

オ. 60年度予算及び会費の決定

カ. 国、県及び民間における湛水土壤中直播技術開発への取組み状況の紹介

#### (2) 研究会

##### (第1回)

ア. テーマ：出芽・苗立安定化のための栽培技術について

(ア) 播種時期

(イ) 播種深度

(ウ) 土壌・田面条件

(エ) 水 管 理

(ハ) 種子選別、予措、コーティング等

(カ) その他

イ. 情報提供

出芽・苗立安定化に関する試験研究状況

(第2回)

ア. テーマ：出芽・苗立安定化のための資材技術について

(ア) 出芽・苗立安定化、酸素発生物質

(イ) 生育調節剤

(ウ) 除草剤

(エ) 肥料

(オ) 病虫害、鳥害防除剤

(カ) その他

イ. 情報提供

アンケート調査結果

(第3回)

ア. テーマ：出芽・苗立安定化のための機械技術について

(ア) 種子もみコーティング機構

(イ) 播種深度調節機構

(ウ) 播種量調節・確認機構

(エ) 同時施肥機構

(オ) 走行・操作機構

(カ) その他

イ. 情報提供

現地実証成績

### (3) 現地調査

#### ア. 現地調査

農業研究センター及び農業生物資源研究所における特別研究「水稻直播栽培を中心とした先進的技術の開発」の実施状況について現地調査

#### イ. アンケート調査

会員が実施している湛水土壌中直播栽培試験の担当農家に対して、湛水土壌中直播栽培導入の動機、技術上の問題点、普及性に対する意見等に関するアンケート調査（なお、農産業振興奨励会に係るものは、独自の予算で実施）

### (4) 情報収集

湛水土壌中直播技術に関するデータ収集・整理を行い、得られた情報を研究会等で提供

#### ア. 現地実証、委託試験等のデータ

#### イ. 機械・資材の普及状況に関するデータ

#### ウ. 試験研究機関の試験成績等のデータ

#### エ. 行政機関の普及動向に関するデータ

#### オ. その他湛水土壌中直播技術に関するデータ

### (5) 会誌の発行

研究会及び会員の活動状況、湛水土壌中直播技術に関する情報等の紹介（今年度2回発行）

年間スケジュール

時 期	事 項	内 容	備 考
4 月	総 会	研究会設立趣意書等の決定 役員の選出 60年度事業計画・予算の決定	
5 月	会誌発行 (第1号)	研究会の設立について 湛直技術の現状	
6 月	研究会 (第1回)	テーマ：出芽・苗立安定化のための 栽培技術について 情報提供	
7 月	アンケート 調査	対 象：湛水土壤中直播実施農家 内 容：湛直導入の動機、技術上の 問題点等	
8 月	現地調査	テーマ：出芽・苗立安定化に関する 研究開発状況について 場 所：農業研究センター 農業生物資源研究所	
11 月	研究会 (第2回)	テーマ：出芽・苗立安定化のための 資材技術について 情報提供	
61年 2月	研究会 (第3回)	テーマ：出芽・苗立安定化のための 機械技術について 情報提供	
3 月	会誌発行 (第2号)	アンケート調査結果 研究会(第2、3回)の結果	

国、県、民間における湛水土壌中直播試験への取り組み状況

(昭和60年度)

実施主体	事業名	期間	実施場所	備考
<p>〈国：行政〉 農蚕園芸局 （助）農産業振 興奨励会に 補助</p>	<p>（事業名） 低コスト水田作技術 実用化事業 （内容） 実験集落による現地 実証</p>	<p>年度 58～60</p>	<p>宮城、茨城、静岡、 新潟、石川、岐阜、 愛知、滋賀、京都、 兵庫、鳥取、山口、 福岡、佐賀、熊本 （15集団）</p>	
<p>（国：研究） 農林水産技術会 議事務局</p>	<p>（プロジェクト名） 水稻直播栽培を中心 とした先進的技術の 開発 （内容） 1. 出芽・苗立の安定 機構の解明 2. 出芽・生育安定化 のための新資材の 開発利用 3. 機械の改良による 低コスト・安定栽 培技術の開発</p>	<p>59～62</p>	<p>農業研究センター、 農業生物資源研究所 北海道農業試験場、 東北農業試験場、北 陸農業試験場、中国 農業試験場 （6国立農試）</p>	



実施主体	事業名	期間	実施場所	備考
〈国及び県:研究〉 農林水産技術会 議事務局	(事業名) 地域低コスト稲作技術体系確立試験研究 (内容) 1. 省力高位安定栽培技術 2. 省力作業技術 3. 生産資材の効率的利用技術 4. 作期中の拡大	59～64	農業研究センター、 北陸農業試験場、四 国農業試験場、九州 農業試験場 (4国立農試) 山形、宮城、新潟、 富山、石川、福井、 埼玉、千葉、静岡、 長野、岐阜、愛知、 兵庫、愛媛、島根、 鳥取、山口、熊本、 宮崎 (19県立農試)	
〈民間〉 全国農業改良普及協会 (全国農業システム化研究会)	(事業名) 現地実証調査事業 (内容) 普及組織による現地 実証調査	57～	埼玉、千葉、富山、 三重 <sup>*</sup> 、兵庫、岡山 <sup>*</sup> 、 高知、福岡 <sup>*</sup> 、熊本 (9普及所)	*については新たに60 年度から実施

実施主体	事業名	期間	実施場所	備考
新稲作研究会	(事業名) 委託試験・現地実証 展示は設置事業 (仮称) (内容) 農試による試験及び 普及、市町村、農協、 集団による現地実証	55～	宮城、茨城、石川、 福井、愛知、滋賀、 兵庫、徳島、佐賀、 熊本 (10県立農試) 滋賀、広島、福岡 (4現地)	
農林水産航空協会	(事業名) 農林水産航空技術合 理化試験 (内容) 航空播種による湛水 土中散播栽培の試験 及び現地実証	58～	石川県農業短期大学 (作物育種研) 熊本(現地) 埼玉 <sup>*</sup> ( )	*については 新たに60 年度から実 施
カルパー普及会	(内容) カルパーの市場調査、 普及に関すること。	51～		

実施主体	事業名	期間	実施場所	備考
日本植物調節剤 研究協会	<p>(内容)</p> <p>国・県農試(委託)及び植調研究所において、湛水土壌中直播のは場試験を実施した。</p> <p>これは、メーカーの登録申請のためのデータとなった。</p>	46~53		
全国農業協同組 合連合会	<p>(事業名)</p> <p>低コスト稲作新技術 実験事業</p> <p>(内容)</p> <p>農家又は集団による 現地実験</p>	59~61	千葉、愛知、島根、 福岡、石川*、広島* (6ヶ所)	*については新たに60 年度から実施

水稻湛水土壤中直播技術研究会事務局

東京都港区新橋4丁目29番6号  
〒105 寺田ビル3階

財団法人 農産業振興奨励会内

電話 (03) 434-7401 (代表)